

「文芸桶川」第45号作品募集要項

桶川市教育委員会

日ごろの皆さんの文芸活動を通じて創作された作品を募集します。
多くの皆様のご応募をお待ちしています。

1 部 門

部 門	規 定
第1部 小説・童話 戯曲	原則パソコン（ワード、25字×22行）。20枚以内。 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）の使用も可。
第2部 紀行・随筆 評論	原則パソコン（ワード、25字×22行）使用。 随筆5枚以内。紀行・評論10枚以内。 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）の使用も可。
第3部 詩	400字詰原稿用紙を使用。本文35行以内。
第4部 短歌	400字詰原稿用紙を使用。1人5首以内。
第5部 俳句・川柳	400字詰原稿用紙を使用。俳句・川柳1人5句以内。

※ 応募は一人一部門とし、下の応募票を必ず添付してください。

※ 指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課、中央図書館、桶川図書館・坂田図書館・桶川公民館、桶川東公民館、加納公民館にあります。

2 応募者 市内在住・在勤・在学、又は市内の文芸サークルに所属のいずれかで15歳以上の方。（ただし、中学生は除く）

3 作 品 商業誌等で発表したものは除く。

4 締切日 令和6年8月30日(金)必着

裏面へ

切 り 取 り 線

令和6年度「文芸桶川」第45号 応募票

(ふりがな) 氏名 ペンネーム	氏名	ペンネーム
住 所 (電話番号)	〒 ー ー TEL ()	
(ふりがな) 題 名		
部 門 (○で囲む)	第1部 小説 童話 戯曲 第2部 紀行 随筆 評論 ※第1部と第2部の応募は、データもあわせて御提出ください。 第3部 詩 第4部 短歌 (現代・歴史) 第5部 俳句 川柳 (現代・歴史)	

5 応募上の注意

- ① 応募料として、**一人500円（高校生は無料）**をいただきます。ただし、応募者全員に桶川の文化を育成するため「文芸桶川第45号」（令和7年3月発行）を1冊贈呈します。
- ② ペンネームの掲載を希望する場合は、応募票にもその旨を記入してください。
※作品原稿には、ペンネームのみ記入してください。
- ③ 応募作品は、できるだけ掲載しますが、内容に問題がある場合、掲載できないこともあります。
- ④ 第1部と第2部は、原則パソコンで作成し、CDやUSBメモリに入れたデータと、印字した原稿を1部提出してください。文芸桶川指定原稿用紙を使用し、ての手書きでも可とします。
- ⑤ 第4部は、現代仮名遣い、歴史的仮名遣いのいずれかに統一し、作品原稿の右肩に「現代」または「歴史」と表示してください。
応募票にも、現代・歴史のどちらかを○で囲って表示してください。
- ⑥ 必要と思われる漢字には、ふりがなをつけてください。

6 提出先

桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課（電話 788-4970）

〒363-8501 桶川市泉1-3-28 【市役所(4階)内】

月曜～金曜日（祝日を除く）8時30分から17時15分までの間に受け付けます。

※郵送可・・・現金書留でお願いします。

※第1部・第2部についてはメールによる提出も可。（応募用紙を添付）

応募料は直接窓口にお持ちいただくか、現金書留でお願いします。

※高校生は全部門メールで提出可。（応募用紙を添付）

応募料無料のため、メールのみで応募が完了します。

MAIL : shogai@city.okegawa.lg.jp

7 作者校正 期日 11月5日(火)から11月7日(木)の3日間。

時間 9時30分から11時30分、13時30分から15時30分の間

会場 桶川市役所 会議室

※応募者は必ず参加してください。

※作者校正については、誤字脱字の修正で、文章の大幅な変更は認めませんので、ご了承ください。

8 発行予定 令和7年3月（頒布価格は1,000円の予定です。）

9 その他

◎紙原稿はお返しませんが、CD・USBメモリは原稿データを取得後お返しします。

◎視覚障害者のために、テープ等に録音させていただくことがあります。

◎応募者の方は、桶川の文化育成のため「文芸桶川」の購入に御協力をお願いします。」